

自動車関係税等に係る地方税源の確保に関する緊急要望

平成24年度税制改正につきましては、政府税制調査会、民主党税制調査会等において、取りまとめに向けて本格的な議論が始まっています。

その中で、本来、国の金融政策や企業努力で取り組むべき円高などによる産業の空洞化防止を念頭に、「自動車重量税」及び「自動車取得税」について廃止という議論がされ、大きな争点となっていると聞き及んでおります。

両税は、市町村税ではないものの、「自動車重量税」は税込の約4割が譲与税として、「自動車取得税」は約7割が交付金として、それぞれ市町村に配分され、貴重な財源となっております。

また、両税は地方の偏在性も少ないことから、町村の厳しい財政状況を考慮すると、代替財源のない減税政策は、到底受け入れられません。

加えて、「固定資産税」についても、平成24年度の評価替えて、景気の伸び悩み等による土地・建物の価値下落等の影響により、全国平均で4.5%の大幅な減収が見込まれております。

こうした厳しい税収環境は、増大する高齢化に伴う医療・福祉の行政需要に深刻な影響を与えることとなります。

よって、神奈川県町村会は、町村の重要な税財源が安定的に確保できるよう、下記事項について強く要望します。

記

- 1 町村にとって貴重な財源である「自動車重量税」及び「自動車取得税」について、代替財源もないまま廃止しないこと。
- 2 当分の間として適用されている税率の取り扱い及びエコカー減税などについては、減税導入前の税収水準が確保されるよう措置すること。
- 3 軽自動車の大型化・高性能化及び自動車税との負担の均衡を考慮し、軽自動車の税率を引き上げること。

- 4 「固定資産税」は、収入の普遍性・安定性に富む、町村財源における基幹税目であることから、平成24年度の評価替えに当たっても、地価高騰期に講じられた措置を見直すなど、税収の安定的確保を図ること。

平成23年11月10日

神奈川県町村会

会長 山口昇士

神奈川県町村会

会長	箱根町長	山口昇士
副会長	愛川町長	山田登美夫
副会長	中井町長	尾上信一
政務担当役員	真鶴町長	青木健
	葉山町長	森英二
	寒川町長	木村俊雄
	大磯町長	中崎久雄
	二宮町長	坂本孝也
	大井町長	間宮恒行
	松田町長	島村俊介
	山北町長	湯川裕司
	開成町長	府川裕一
	湯河原町長	富田幸宏
	清川村長	大矢明夫